2026年８月７日

各　　位

会 社 名　株式会社大気社
代表者名　代表取締役社長　長田　雅士
（コード番号　1979　東証プライム）
問合せ先　常務執行役員管理本部長
竹下　誠司
（TEL　03-5338-5052）
（URL　https://www.taikisha.co.jp/）

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年８月７日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数	1,500,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.37%）
（３）株式の取得価額の総額	5,000,000,000円（上限）
（４）取　得　期　間	2026年８月10日～2027年１月31日

（ご参考）2026年７月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	63,418,513株
自己株式数	45,505株

以　上